

都市計画についての意見書

2021年7月16日

船橋市長 松戸 徹様

船橋市本町 5-15-9
(共同保育所子どもの家)
一般社団法人船橋子どもの家
代表理事 佐久間 勉
047-423-1770

船橋市都市計画土地区画整理事業の決定の案について、下記の通り意見書を提出します。
記

全国で異常気象が頻繁に発生しています。船橋市も「これまで経験したことのない大雨」にいつ襲われるのか、不安を払拭できません。保育所が存在する地域も、1989年には胸まで浸かる浸水被害がでた地域です。

私どもの保育園は50年来船橋駅近辺、市中心部での保育要請に応え続けてきました。その意味では「地域の保育所」です。環境は必ずしもベストとは言えませんが、地域全体の環境を向上させることも、私たちの使命の一つです。

この度の海老川上流地区まちづくり策定にあたっては、子どもたちの命を守ることを最優先すべきです。土地区画整理事業においては「水害の心配のないまちづくり」の立場に立てば県、市両者の治水計画の関係性と展望の明確化が必要です。

「決定」は区画地域内に遊水地等の計画が具体的ではありません。すぐ下流には、42年前から下流域の浸水等の対策を目的に、県の「海老川調整池」計画が進められています。

市が上流部を「市街化区域」にし、十分な治水対策が行わなわれないと、県の「海老川調整池」計画が破綻し、下流域で従来以上の水害等を引き起こす可能性があります。

区画地域内宅地を嵩上げをすれば結果として、海老川に注ぐ雨水量は激増するものと思いますが、市の想定が不明です。飯山満川の雨水調整池だけで対応できるという根拠がないように見えます。

そもそも浸水想定区域をあえて「まちづくり」区域とする理由が明確ではありません。

市は昨年11月に「説明会」を行い、それには10人が参加、しかし水害にかかわる質問は全くありません。水害等、治水の観点で市はどれだけの説明をしたのでしょうか。

市は、市費負担166億円の大事業で、広範な下流域の治水に重大な影響が想定されるにもかかわらず、市民にその重大性を伝えていないと思います。以上の理由から影響が想定される各住民自治会（町会）単位ごとに「水害対策と、海老川上流部開発にかかわる説明会および公聴会」を行うことをとめます。